

Toba Film Festival 2010

ショートムービーコンテスト

実施要綱

～鳥羽大好き。『恋する鳥羽』～

1. 募集期間

平成22年6月10日(木)～8月20日(金)

2. 部門及びテーマ

①鳥羽市CM部門(20秒)

テーマ『鳥羽だいすき』

鳥羽市をPRするCMを作ってください。

②ショートムービー部門(3分)

テーマ『ラブストーリー』

ショートムービーを作ってください。

3. 募集対象

- ・DVD作品のみとします。
- ・応募作品は著作権及びその他の知的財産権を含む第三者の権利を侵害する作品、個人または法人に対する名誉毀損及び侮辱にあたる作品、ならびに公序良俗に反する作品等は応募できません。
※特に音楽を使用する場合は著作権等に注意すること。
- ・未発表のオリジナル作品

4. 審査

応募締め切り後、最終選考ノミネート作品にのみ応募者に連絡します。

5. 一般投票

特設『海cafeBAR』に設置の投票箱とネット上から投票していただいた方には抽選で粗品をプレゼントいたします。

(投票するだけでなく、どの作品のどこがよかったかを求めます。)

ただし、審査結果についてのお問い合わせに関しては一切お答えできません。

6. 一般公開

平成22年9月4日(土)

鳥羽駅前ドルフィンパーク

特設『海cafeBAR』にてノミネート作品を含む応募作品の一部を先行上映いたします。

7. 発表

授賞式 平成22年10月3日(日) 13:00～

鳥羽市民文化会館にて

『半分の月がのぼる空』の上映があります。

8. 各賞

グランプリ 賞金20万円(1作品)
部門賞 賞金5万円(各部門から1作品)
視聴者特別賞 ペア宿泊ご優待券
(各部門から1作品)

9. 作品の帰属

- ・作品の著作権は作者に帰属します。
- ・入賞作品は主催者側が、ネット上、イベントや放送、公共の場において自由に無償で使用できるものとします。
- ・作品は返却しません。

10. 撮影協力

鳥羽市内での撮影に関する相談もしくは、宿泊に関するお問い合わせは
鳥羽市観光協会 TEL 0599-25-3019まで
撮影にかかわる入場料等の実費は各自ご負担下さい。

11. 審査員

鈴木基之 氏 (ホリプロ常務取締役執行委員)
松坂 健 氏 (映画評論家)
その他

12. 応募方法

A4用紙に1枚にまとめてください。

- ①郵便番号
- ②住所
- ③代表者氏名
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥所属クラブ名及びチーム名
- ⑦作品のタイトル
- ⑧コメント(テーマ、応募動機、伝えたいことなど)

13. 応募先

〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町1-7
鳥羽市観光協会内
『鳥羽フィルムフェスティバル2010実行委員会』

14. 主催

鳥羽フィルムフェスティバル2010実行委員会

15. 共催

鳥羽市観光協会、鳥羽旅館組合、伊勢志摩フィルムコミッション、鳥羽若人会チャッツ

16. 後援

株式会社ホリプロ、株式会社トラベルニュース社、三重県、三重県観光連盟、鳥羽市、鳥羽商工会議所、鳥羽市温泉振興会、三重映画フェスティバル実行委員会、鳥羽若女将うめの薨会

17. 協賛

キリンビール株式会社

Toba Film Festival 2010
TFF